

平成26年度重点提案・要望

説明資料

平成25年6月

福井県

目 次

最重点事項

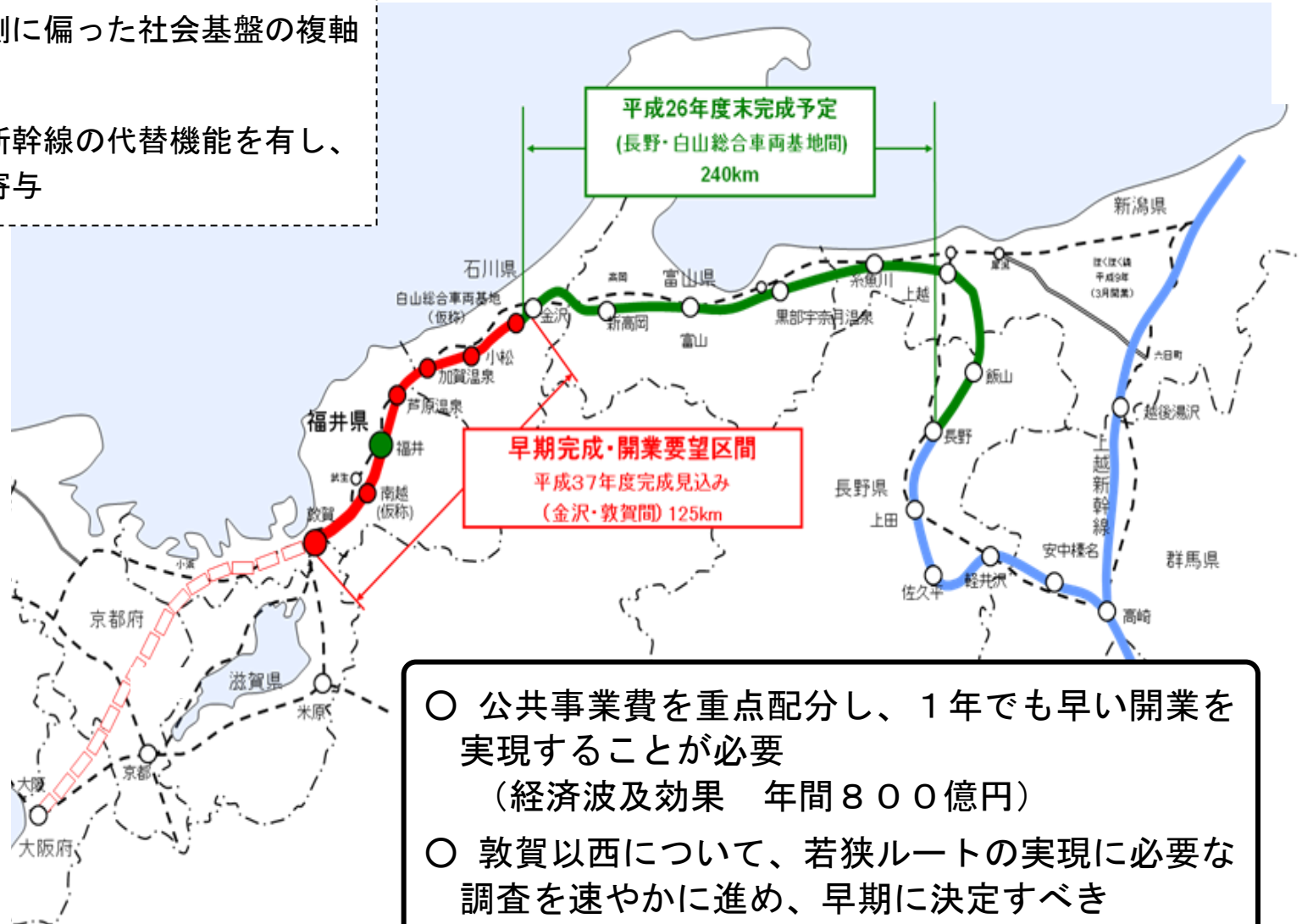
- 北陸新幹線の早期完成と県内整備の促進 1
- 高規格幹線道路の早期開通 2
- 原子力政策の明確化・原子力発電所の安全対策の強化 3
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化 4
- 原子力発電所立地地域への陸上・海上自衛隊の配備 5
- 原子力発電所立地地域の振興 6
- 電源三法交付金・補助金制度の拡大と弾力的な運用 7
- エネルギー研究拠点化計画の推進 8
- 日本海側におけるエネルギーインフラの整備・多角化 9
- 道州制への慎重な対応 10

地方からの政策提案

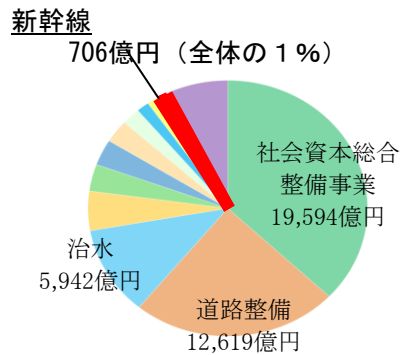
- 企業の地方分散の促進 11
- 家族みんなで地方での豊かな暮らしを実現 12
- わが手で育てる「0～2歳育児」を応援 13
- 新規学卒者の地方での就職を促進 14
- 外国人留学生を地方に定着 15
- ふるさと納税をさらに使いやすい制度に 16
- 大規模園芸の促進により日本海側の園芸産出を増大 17

北陸新幹線の早期完成と県内整備の促進

- ・ 国土強靱化には太平洋側に偏った社会基盤の複軸化が必要
- ・ 北陸新幹線は、東海道新幹線の代替機能を有し、日本海国土軸の形成に寄与



平成 25 年度公共事業関係予算案
全体 5兆2,853億円



公共事業関係費に占める
新幹線事業の割合は 1%

- 公共事業費を重点配分し、1年でも早い開業を実現することが必要
(経済波及効果 年間 800 億円)
- 敦賀以西について、若狭ルートの実現に必要な調査を速やかに進め、早期に決定すべき

高規格幹線道路の早期開通(中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道)

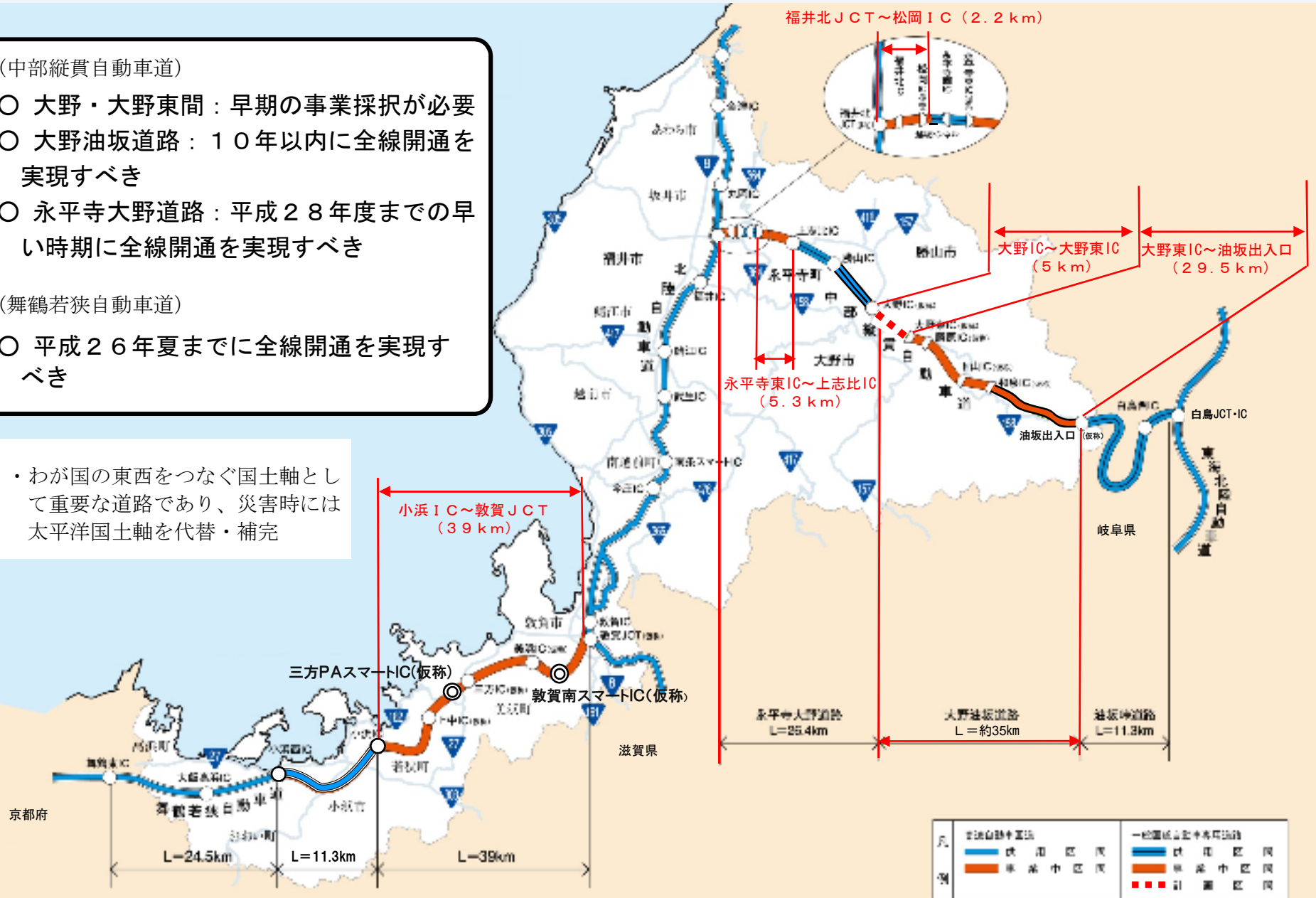
(中部縦貫自動車道)

- 大野・大野東間：早期の事業採択が必要
- 大野油坂道路：10年以内に全線開通を実現すべき
- 永平寺大野道路：平成28年度までの早い時期に全線開通を実現すべき

(舞鶴若狭自動車道)

- 平成26年夏までに全線開通を実現すべき

・わが国の東西をつなぐ国土軸として重要な道路であり、災害時には太平洋国土軸を代替・補完

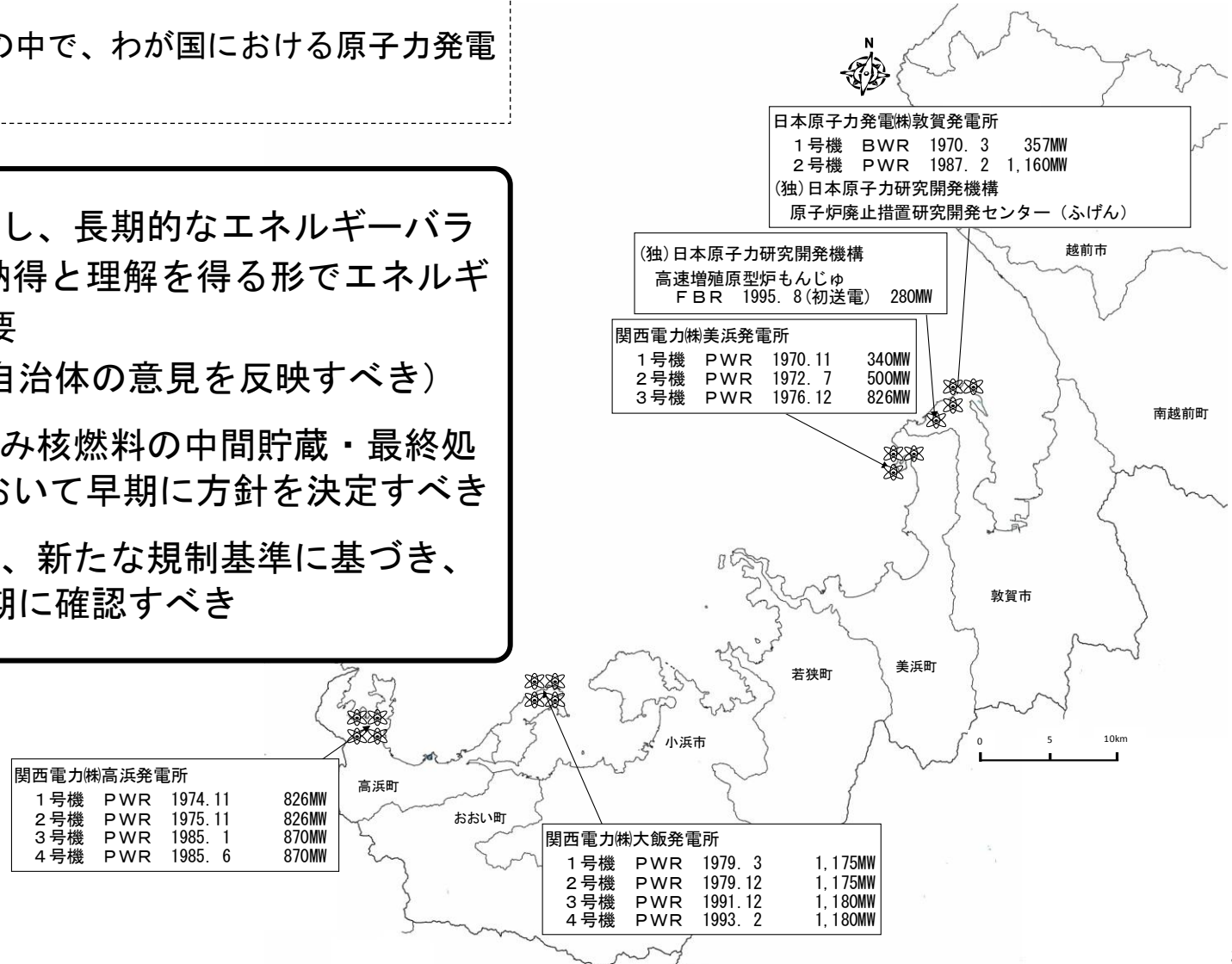


原子力政策の明確化・原子力発電所の安全対策の強化

- ・わが国にとって、エネルギーの生産・調達手段をどう確保するかが最大の課題
- ・改定中のエネルギー基本計画の中で、わが国における原子力発電の意義を明記すべき

- 原子力発電の意義を確認し、長期的なエネルギーバランスを検討して、国民の納得と理解を得る形でエネルギー政策を見直すことが必要
(見直しにおいては立地自治体の意見を反映すべき)
- 核燃料サイクル、使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分について、国の責任において早期に方針を決定すべき
- 国民の不安をなくすため、新たな規制基準に基づき、原子力発電所の安全を早期に確認すべき

本県における原子力発電所の立地状況



原子力発電所周辺地域の防災体制の強化

(原子力災害制圧道路等の早期整備)

- 事故対応に必要な人員・機材の輸送、住民の迅速な避難には、原子力災害制圧道路の早期整備が必要
- 舞鶴若狭自動車道や国道8号、国道27号などの幹線道路が寸断されないよう、防災機能の強化が必要

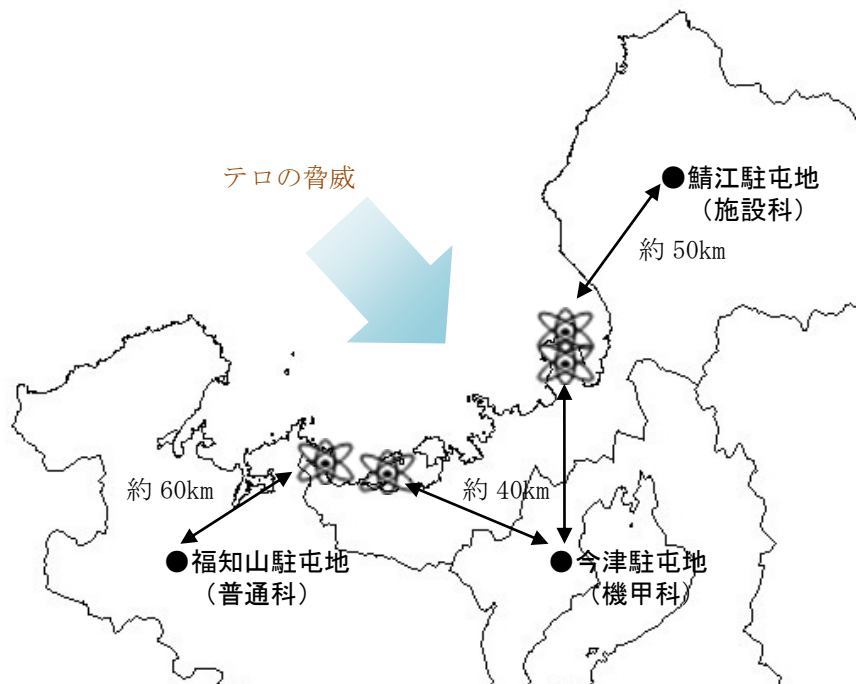
(原子力防災対策の充実)

- 県域を越えた広域避難における避難ルートの設定や具体的な避難手段の確保、避難先への物資調達などが迅速に行われる体制を国が責任をもって整備すべき
- SPEEDIについて、計算結果の迅速な公開や避難時の活用方法の提示などを行い、有効に活用できるようにすべき
- 国の責任において代替オフサイトセンターを早期に確保することが必要
- 乳幼児が迅速に服用できる安定ヨウ素剤の開発・製造を急ぐことが必要

原子力発電所立地地域への陸上・海上自衛隊の配備

- 自衛隊が原子力発電所等の重要施設を警護・防護できるように法的措置を行うとともに、本県の原子力発電所立地地域に陸上・海上自衛隊を配備することが必要

本県立地地域周辺の陸上自衛隊駐屯状況



- ・原子力発電所は、現在、警察による警戒・警備が行われているが、テロ等の不測の事態に対処するには、警察・海上保安庁・自衛隊の連携を強化し、必要な人員・組織・装備を充実することが必要
- ・現在、自衛隊の警護出動の対象は、自衛隊施設と在日米軍施設に限定されている
- ・原子力災害時の迅速な避難のため、自衛隊による即応体制の強化が必要

「防衛計画の大綱」の見直しに向けた動き

- ・「防衛計画の大綱」の見直しと中期防衛力整備計画の廃止を閣議決定
小野寺防衛大臣が新たな防衛大綱と中期防の年内策定に向け、検討作業に入るよう指示（平成 25 年 1 月 25 日）
- ・防衛省「防衛力のあり方検討委員会」初会合（同上）
新たな大綱に関する中間報告を、6 月末をめどにとりまとめ
- ・自民党が新たな大綱に関する提言をとりまとめ（平成 25 年 5 月 30 日）
原子力発電所などの重要施設への防衛に必要な自衛隊の権限、部隊配置を適切に見直す（提言抜粋）
- ・警察と海上保安庁が原発でのテロ訓練実施（平成 25 年 5 月 11 日）

原子力発電所へのテロ事例

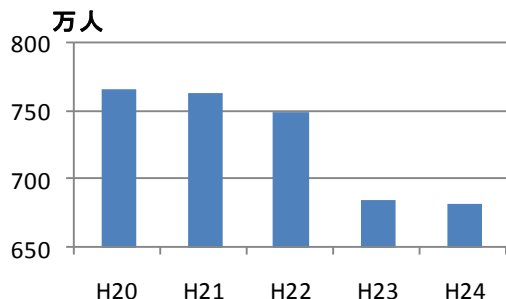
- 2007. 11. 2（アメリカ）
アリゾナ州パル・ベロテ原発に入ろうとした契約従業員の車両からパイプ爆弾が発見
- 2007. 11. 8（南アフリカ）
ペリンダバ原子力研究施設を銃で武装した 4 人組が襲撃

原子力発電所立地地域の振興

- ・ 原子力発電所の運転停止により、電力会社の地元企業への発注が減少し、雇用環境や資金繰りの悪化など地域経済に大きく影響
- ・ 立地地域においては、原子力発電所に過度に依存しない新たな産業の基盤づくりを行い、強靱な産業構造を形成することが必要であり、国策として原子力政策を進めてきた国の責任ある支援が必要

本県立地地域の現状

- ・ 本県立地地域の約 2 割の事業所が原発と取引関係
事業所数 約 1,600 社 (全 8,200 社)
- ・ 上記事業所の約 6 割が売り上げ減少の見込み
(主な業種) <H25.3 調査>
建設業の売上 3 割減
作業員向け宿泊施設の売上 7 割減
- ・ 事業主都合離職者は増加
H23 H24
682 人 ⇒ 891 人
- ・ 本県立地地域への観光客は減少傾向



「福井県観光客入込数統計」より作成

緊急経済雇用対策

(雇用対策)

- 雇用調整助成金の要件緩和
- 雇用創出基金事業の平成 26 年度以降の継続

(資金繰り対策)

- 原発停止の影響を受けている中小企業者に対するセーフティネット保証(2号)の適用
※セーフティネット保証(2号): 事業活動を制限している事業者と取引関係にある中小企業者への補償制度
- 立地地域を対象としたマル経融資の従業員要件の緩和

(舞鶴若狭自動車道の利用促進)

- 舞鶴若狭自動車道を利用した観光誘客の拡大、企業立地の促進等のため通行料金減免への支援を行うことが必要

新たな産業の創出

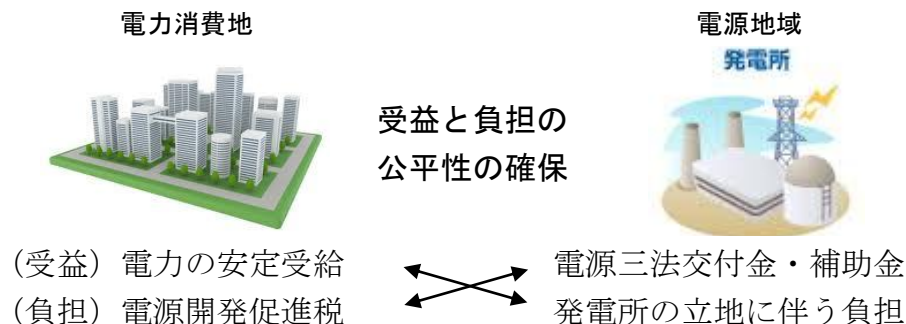
- 県が市町へ貸し付ける産業団地整備資金の原資確保を支援
- 自治体の企業誘致に対する支援、誘致企業の法人税に対する優遇措置(特別償却等)の実施
- 誘致企業に対する電気料金割引制度(原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金)の拡充

電源三法交付金・補助金制度の拡大と弾力的な運用

地域に対する原子力発電所の貢献を住民の目に見える形で示し、原子力と地域の共生を進めていくためには、原子力発電所立地地域に対する支援の継続・拡充が必要

- 電力消費地の受益と電源地域の負担との公平性の確保（エネルギー対策特別会計の堅持）と、原子力発電所の立地に伴う地域負担を考慮した支援財源の確保が必要
- 原子力発電所の完全撤去まで電源三法交付金・補助金の適用期間を延長すべき
- 電源三法交付金の算定における「みなし規定」の適用の継続が必要
- 電源三法交付金を活用できるよう、国の法定補助事業への充当制限を撤廃すべき
- 住民、企業に対する電気料金の割引対象地域を全県に拡大することが必要

エネルギー対策特別会計の制度趣旨



交付金制度の弾力的な運用

- 実現済** 国の予算補助事業への充当制限撤廃
(農業集落排水施設整備事業等への充当が可能に)
- 未実現** 国の法定補助事業への充当制限撤廃
(都市再生整備計画事業等への充当不可)

エネルギー研究開発拠点化計画の推進に向けた支援

原子力の安全をより強固にするためには、世界最高水準の技術開発と人材の育成が必要

- 本県に設置される原子力緊急事態支援機関が、世界最高水準の活動機関となるよう、電力事業者を指導すべき
- 原子力の安全規制に携わる人材の研修は、現場でのシビアアクシデントを想定・重視したものとなるよう、本県の人材育成機能を積極的に活用すべき
- 「福井県国際原子力人材育成センター」が、IAEAやアジアの国々から信頼ある人材育成拠点として認知・活用されるよう国においても協力・支援すべき

原子力緊急事態支援機関の整備に関する本県提言（平成25年2月）
（項目抜粋）

- 1 機関の役割・運用に関する事項
 - ・多様な事態を想定した訓練の実施
 - ・広範な災害への対応
- 2 施設整備、資機材等に関する事項
 - ・多様な搬送手段の確保
 - ・十分な緊急時対応資機材の装備
- 3 世界最高水準の機関とするための不断の検証と改善

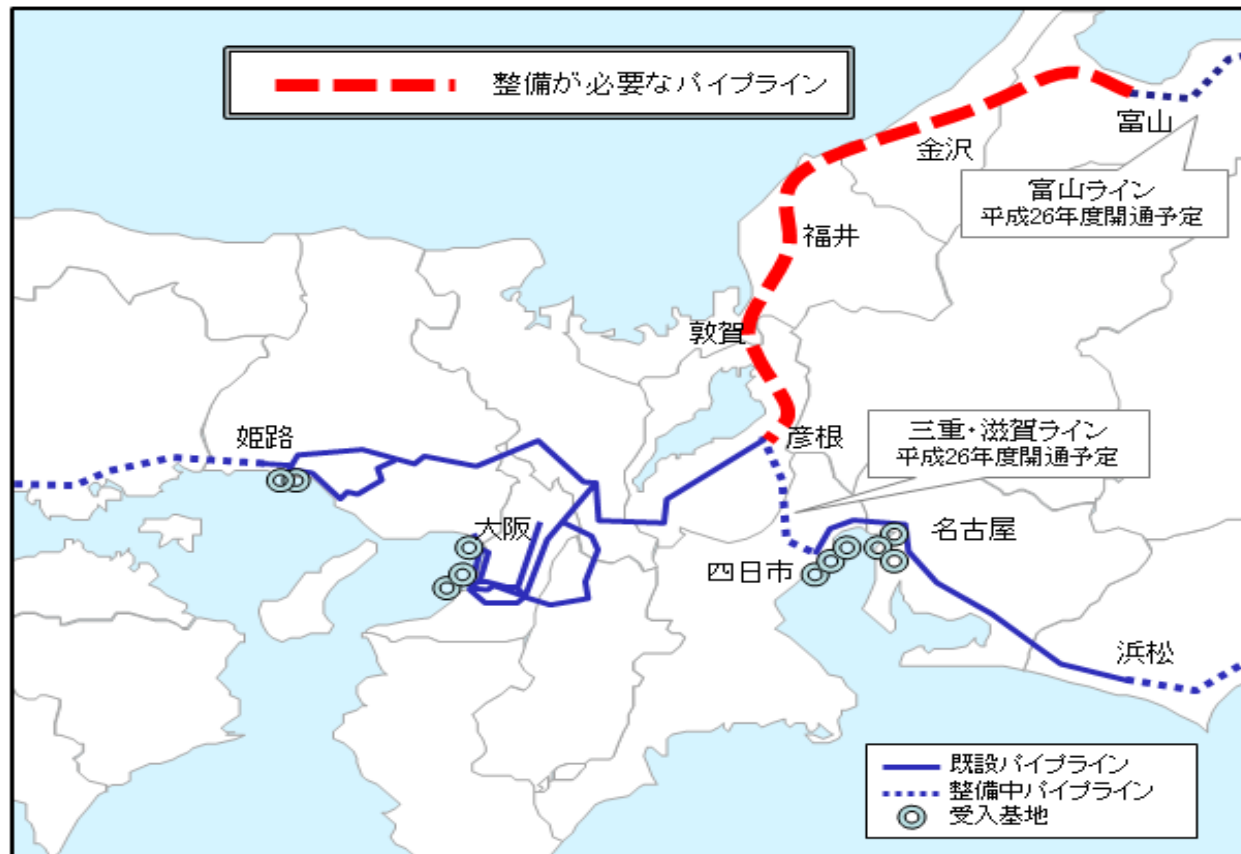
「エネルギー研究開発拠点化計画推進方針（平成24年11月）」
エネルギー研究開発拠点化推進会議

- 「計画の充実・強化分野」より（抜粋）
強固な安全対策を具体化
- (1) 原子力緊急事態対応の体制整備
 - ・原子力緊急事態支援機関の整備・運営
 - ・レスキューロボット技術交流会等の開催
 - (2) 略
 - (3) 国際的な連携による原子力の安全を支える人材の育成
 - ・IAEAとの連携強化による人材育成の充実
 - ・国内の原子力安全の人材育成、技術・技能の承継

日本海側におけるエネルギーインフラの整備・多角化

- ・ LNGは、産出国が世界中に分布、戦略的活用が必要
- ・ 日本海側は、世界有数の産出国ロシアと正対
- ・ 福井は関西・中京の二大消費地に近く、LNG受入玄関として敦賀港・福井港を有する
- ・ さらに、原発等の送電インフラも整備済み
- ・ 現在整備している「富山ライン」と「三重・滋賀ライン」を日本海側で接続する広域パイプラインの整備が急務

※国内の主要なLNGインフラの約8割は太平洋側に集中



○ エネルギー供給のリスク分散と国土の強靱化のため、日本海側におけるエネルギーインフラの整備構想を国が策定することが必要

○ パイプラインの円滑な整備のため、規制緩和や許認可手続きの迅速化を進めるべき

道州制への慎重な対応

- 国を分断、弱体化させる道州制の議論に時間とエネルギーを費やすことなく、経済再生や東日本大震災からの復興など、直面する課題に国と地方を挙げて真剣に取り組むことが必要
- 国の出先機関が行う事務事業について、都道府県と協議しながら計画・実施する仕組みを制度化すべき

【道州制について特に問題と考えられる点】

- ・ 住民自治ができなくなる
自治体の規模を拡大する道州制は、地域における政治的代表の喪失につながる
- ・ 地域間格差が拡大する
大都市圏や州都へ、人口や官民投資の一層の集中が進んでしまう
- ・ 地方分権の実効性が疑問である
過去の地方分権改革でも、本質的で具体的な権限や財源の移譲は実現していない
- ・ 国民にとってのメリットが不明である
道州制は行政組織を大きく再編するものであって、国民生活のメリットが明らかでない
- ・ 地域経済が弱体化する
県単位で住民に直結して活動している企業やメディアなど、地域経済や情報の担い手がなくなる
- ・ 国の役割についての議論が不十分である
外交や貿易に国の役割を特化するのであれば、国の統治機構のあり方について議論を行うべき

「道州制基本法案(骨子案)」について(要旨) 平成25年4月22日
全国知事会

【特に問題と考えられる点】

- 道州制の姿やメリット・デメリット等について、国と地方の間で明確なイメージが共有されていない
- 「国の出先機関の廃止」は当然のこと、「中央府省」の解体再編を含めた中央政府そのものの見直しが必要である
- 基礎自治体である市町村の行財政基盤の抜本的な強化が必要となる

【その他整理すべき点】

- 現行憲法との整合性が不明確
- 分権型道州制の具体的なイメージが見えていない段階であり、まずは十分な議論が尽くされることが必要
- 道州間の大きな財政力格差を生じさせないような税財政制度および道州間の財政調整について、具体的な方法を示すべき

現在の都道府県制度でも地方分権は可能

- ・ 国の出先機関が行う事務事業は、国会や地方議会の議論の外にあり、住民ニーズが反映されにくい
- ・ 国の出先機関の仕事のうち、住民の生活に深く関わるものについて、都道府県と協議しながら計画・実施する仕組みを制度化すれば、道州制を導入しなくても地方分権を進めることが可能である

企業の地方分散の促進

企業の国内分散を進める意義

○リスクの分散

- ・都市部への企業集中は大規模災害時のリスク大

○少子化対策

- ・地方は保育所待機児童が少ない、子育てコストが低いなど子育て環境が充実

○豊かな暮らし

- ・地方は住宅面積が広く住環境が豊か
- ・三世帯同居率が高いなど家族や地域の絆が強い

○ 企業の地方分散を促す誘導策の実施が必要

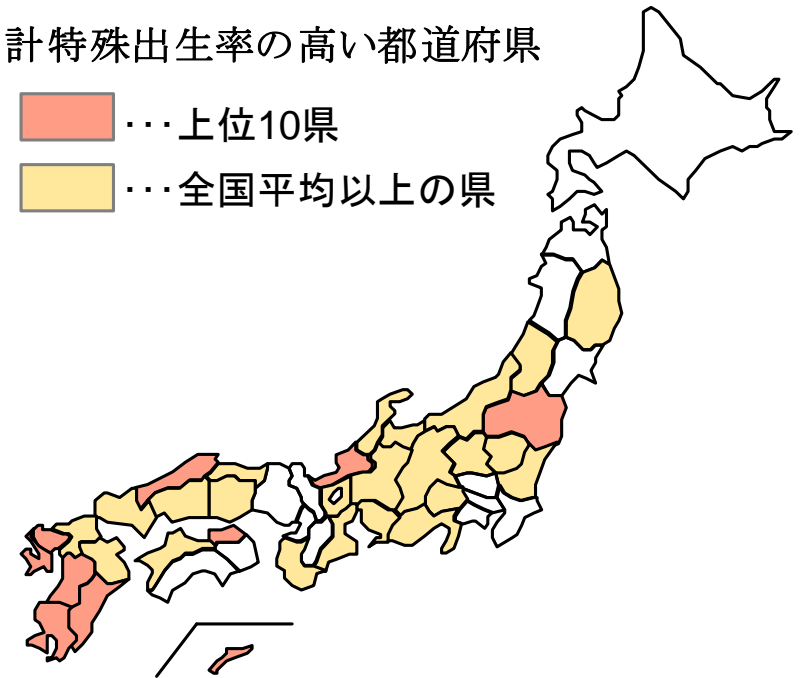
- ・本社や研究開発機能を備えた工場を地方へ立地する企業の設備投資に対する支援制度の創設

年間 2,000 億円の補助制度（補助率 1/2）の創設効果
雇用創出 約 8,000 人
子どもの数 約 4,000 人増加 (8,000 人 × (1.6-1.1))
※合計特殊出生率
上位 5 団体の平均 1.6
下位 5 団体の平均 1.1

- ・海外で得た利益により、地方に工場を立地する企業に対する法人税優遇措置の創設

合計特殊出生率の高い都道府県

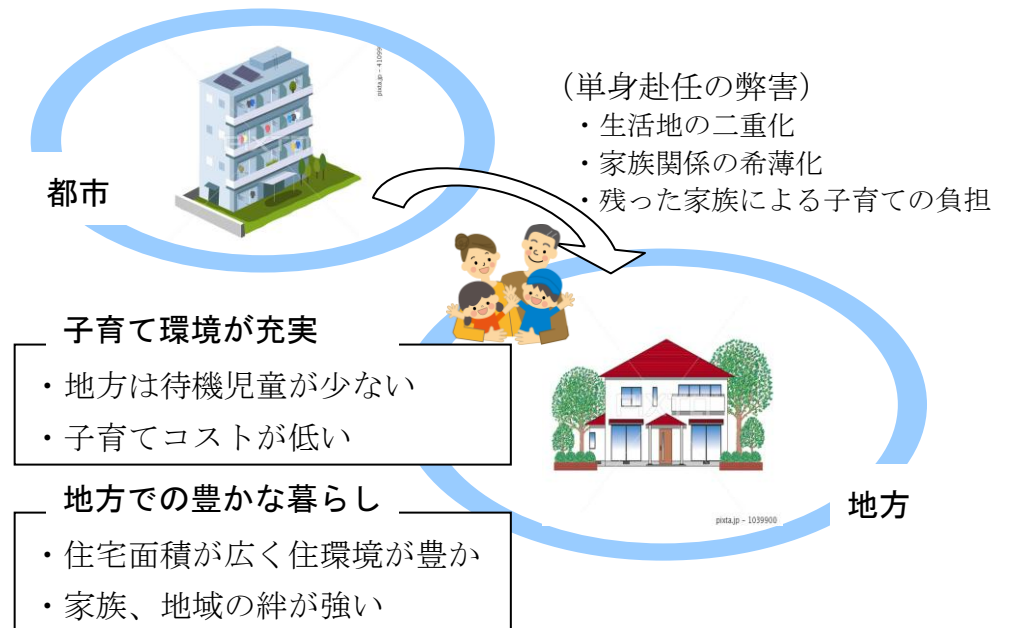
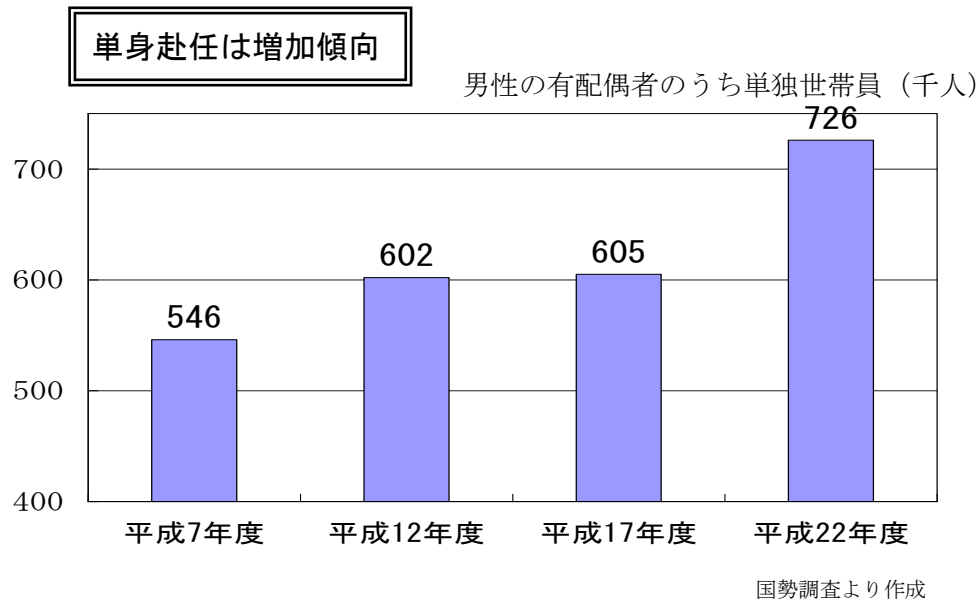
- … 上位10県
- … 全国平均以上の県



家族みんなで地方での豊かな暮らしを実現

- 単身赴任手当に代え、家族赴任のための手当を国家公務員へ導入、企業へも推奨
- 地方での家族向け社宅の整備に取り組む企業に対する優遇税制を創設
 ※法人税：家族向け住宅を取得した場合の割増償却（5年間）、割増償却率：28%（耐用年数35年以上は40%）
- 都市部の住民が、二地域居住のための住宅を地方に購入する場合、住宅ローン減税を適用
- 地方での農林漁業体験学習を小学生の学習指導要領に盛り込むべき

・ 単身赴任手当は、夫婦の同居・相互扶助を定めた民法の趣旨にそぐわない



わが手で育てる「0～2歳育児」を応援

親

「できればわが手で育てたい」が親の本心

「子どもが3歳に」なるまでは母親が育児に専念すること」9割が賛成
(国立人口問題研究所調査)

保育所

0～2歳児保育のため保育士確保に苦心

(保育士の配置基準)
0歳児 3人に1人
1・2歳児 6人に1人
3歳児 20人に1人

行政

0歳児保育の経費(保育所に補助)

1人当たり年間180万円
年間所要額 約2,000億円
(国1/2 県1/4 市町村1/4)

- 0歳児を持つ親に子どもが1歳になるまで育児休業を取得させた企業に対する報奨制度の創設
- 1～2歳児については、短時間勤務制度を利用して保育所に預ける時間を短縮した親に対する保育料軽減などの子育て支援優遇制度の創設
- 子どもを一時的に預けることができる保育デイサービス制度を創設

【福井県の試み】

- ① 0歳児を持つ親に、子どもが1歳になるまで育児休業を取得させた企業に対して20万円を交付
- ② 短時間勤務制度を利用して保育時間を短縮(2時間/日)した1～2歳児の親に、短縮時間分の保育料相当額(2時間/8時間=保育料の1/4)を補助金として支給
- ③ 小学校3年生以下の児童を対象に、NPO法人等が実施する一時預かりサービス(1時間～1日)の利用料の1/2を県、市町が負担

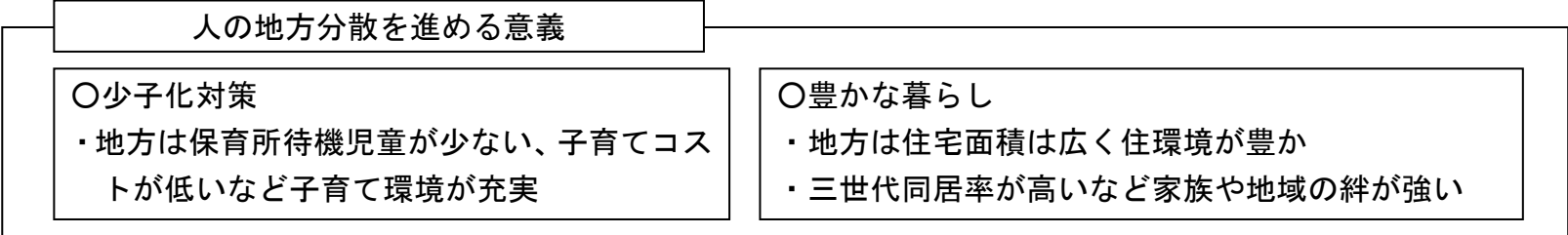
親が望めば「保育所での育児」から「家庭での育児」への転換が可能になることにより

- ・ 保育所の待機児童の解消
(0歳児10万人の家庭育児で待機児童5万人が解消)
- ・ 保育士に余力
(0歳児10万人の家庭育児で保育士3万人が余力化)
- ・ 0歳児保育に対する補助金の削減
(0歳児10万人の家庭育児で補助金2,000億円が不要)

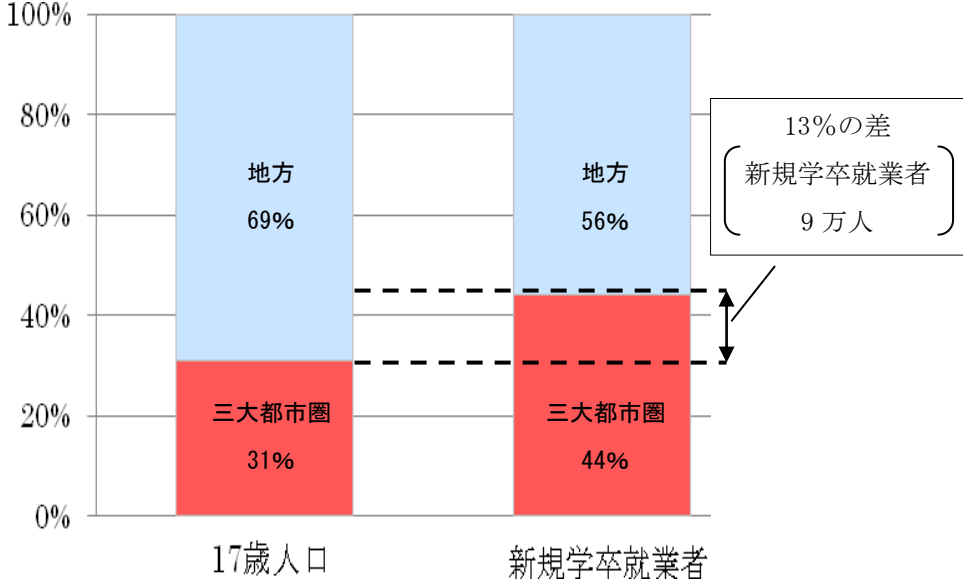
が実現

新規学卒者の地方での就職を促進

- 地方の企業に就職した新規学卒者に対し、奨学金の返還を免除する地方就職支援制度の創設
- 国の若年者雇用対策の中で、若者の地方での就職促進を明確に位置付け、地方に就職する新規学卒者の割合を1割増加



17歳人口と比較し新規学卒就業者は三大都市圏に集中傾向



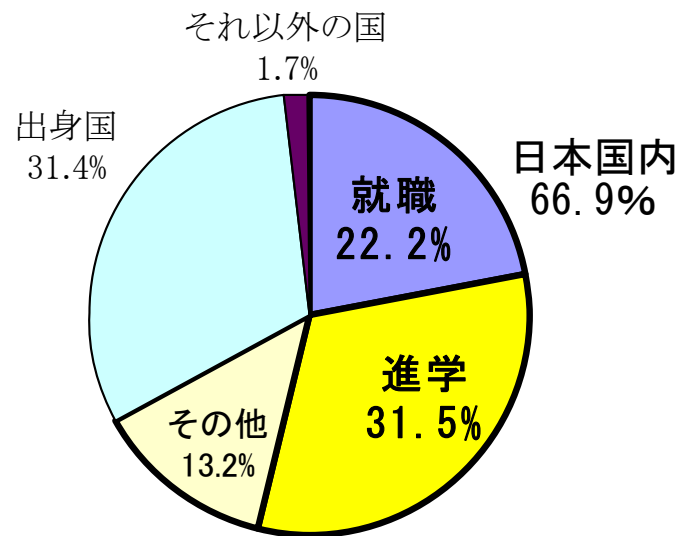
- 若者の地方での就職を促進するため、新規学卒者に対し、地方企業への就職を強く働きかけ
- ・ 都市部において地方企業を集めた就職説明会を開催
 - ・ 新卒応援ハローワークが、都市部の新規学卒者に対する地方企業への就職を積極的に働きかけ
 - ・ 新卒応援ハローワークと地方自治体が情報交換を行う連絡会を定期開催

外国人留学生を地方に定着

外国人留学生が日本の地方に分散する仕組みを整備し、海外の優秀な人材の地方定着を促進

- 地方への外国人留学生を増やすため、外国人留学生の総数を増やすとともに、地方の大学を希望した留学生の国費外国人留学生奨学金に特別加算
- 外国人留学生の就職を支援する「外国人雇用サービスセンター」を全都道府県に設置

外国人留学生の卒業後の進路状況



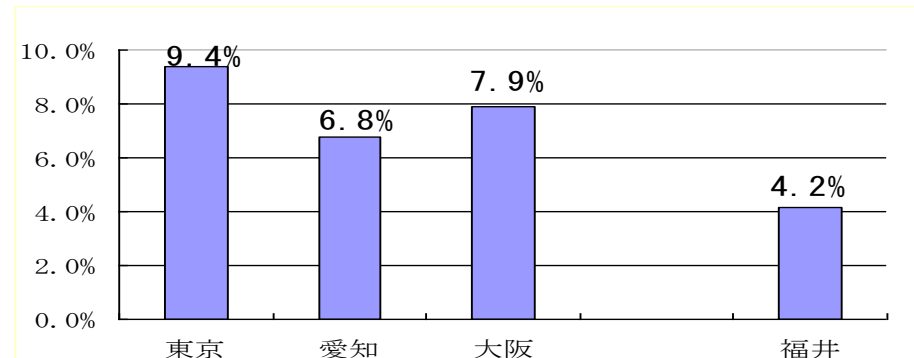
(外国人留学生の就職を支援する国の機関)

- ・外国人雇用サービスセンターの設置は、東京、愛知、大阪のみ

※外国人雇用サービスセンター

就職に向けた各種情報の提供、入学後の早い段階からの就職ガイダンス、インターンシッププログラムの提供、就職面接会等を実施する国の機関

外国人留学生数に対する就職者数の割合



ふるさと納税をさらに使いやすい制度に

○ 個人住民税の特例控除額の上限の引上げ (所得割額 1割⇒2割)

特例控除額上限額を所得割額の2割に引き上げた場合、平均的なふるさと納税額に対する全額控除が可能

年収700万円、所得割35万円、ふるさと納税額8万円のケース

1割の場合 自己負担 29,400円

2割の場合 自己負担 2,000円

○ 個人住民税のふるさと納税に係る税額控除の適用下限額の引下げ (2千円⇒1千円)

○ ふるさと納税を行った給与所得者に対し、年末調整による控除制度を導入

(現行は確定申告が必要)

○ 通常の所得とは分離して課税される退職所得に係る個人住民税について「ふるさと納税」の仕組みを適用

退職金によるふるさと納税見込額約5億円 (現在の納税額の2割増)

380万人 (定年退職者) × 0.12% (現在のふるさと納税者数の2倍) × 10万円

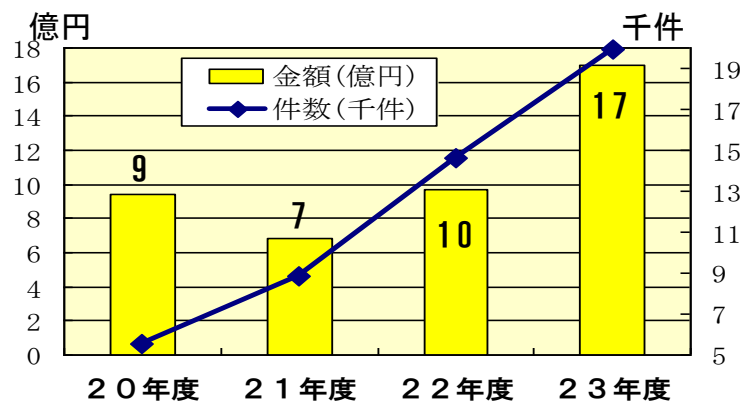
○ 特例控除額上限額を所得割額の2割に引き上げた場合、平均的なふるさと納税額に対する全額控除が可能

年収700万円、所得割35万円、ふるさと納税額8万円のケース

| 所得割額 | 寄付金額 80,000円 | | | 自己負担 |
|------|---------------|---------------------------|----------------------------|---------|
| 1割上限 | 所得税 7,800円 | 個人住民税 (基本控除) 7,800円 | 個人住民税 (特例控除) 35,000円 | 29,400円 |
| 2割上限 | 所得税 7,800円 | 個人住民税 (基本控除) 7,800円 | 個人住民税 (特例控除) 62,400円 | 2,000円 |

自己負担 27,400円軽減

ふるさと納税の実績
(都道府県受入分)



大規模園芸の促進により日本海側の園芸産出を増大

- ・「攻めの農業」の実現には、稲作に偏った日本海側の農業構造を転換すべき
- ・日本海側は、日照時間が短く積雪が多いなど、園芸生産条件が悪く、農業構造の転換には重点的な支援が必要

(新規就農者が専業で園芸を行う場合の課題)

- ・青年就農給付金（年 150 万円、5 年）では、就農初期の十分な所得が確保できない
- ・大型園芸施設の整備には、現行の補助制度のままでは 1 ha 当たり 1 億円以上の自己資金が必要
- ・新しい技術の導入による高度な園芸への助言指導体制が不足

パッケージ化した支援策により、企業的経営による大規模園芸生産を促進し、園芸産出を増加

(総合支援の内容)

- ・園芸農家を育成するための補助・融資制度の拡充、窓口の一本化
 - ・国、県、食品加工会社等が一体となった生産技術サポート
 - ・スマートフォンを活用した遠隔監視システムなど ICT 導入の支援
 - ・販路開拓の支援
- ※ 5 年間の支援で販売額 1 億円以上を実現する新規参入者を増大

大規模な施設園芸団地の整備

- ・国が整備を目指す大規模な施設園芸団地を福井県に設置

日本海側で大規模な園芸生産を容易とする技術開発

- ・短い日照時間でも集光できる技術の開発
- ・雪に強い安価なハウス施設の開発
- ・再生可能エネルギー（海水温と気温との差を利用した電力等）のハウス栽培への利用

◆ 日本海側は、水稲作物中心で園芸作物の産出割合が低い

農業産出額における各作物の割合

